

税を考える週間 11月11日(土)～17日(金)

今年は、「**くらしを支える税**」をテーマとして、国民の皆さんに国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。詳しくは国税庁HPをご覧ください(www.nta.go.jp)。



問合せ 東松山税務署 ☎ 22-0990 (自動音声案内)

国民年金 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。平成29年1月から12月までに納付した保険料が対象です。過去の年分や追納された保険料も含まれます。

平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、平成29年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のハガキに表示されている番号にお問合せください。

問合せ 川越年金事務所 049-242-2657、町民課 ☎ ① 146

11月は児童虐待防止推進月間です

「いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声」

平成29年度児童虐待防止推進月間標語 最優秀賞作品

児童虐待は、子供の心身の成長、人格の形成に重大な影響を与え、次の世代に引継がれるおそれがあります。子供に対する重大な人権侵害です。

子供を虐待から守るためには、親の立場より子供の立場が最優先されなければなりません。児童虐待防止法では通告対象を「**児童虐待を受けたと思われる児童**」としています。虐待の事実が必ずしも明らかでなくても、**住民の皆さんには通告の義務があります。大切な子供達を地域の皆さんで守りましょう。**

***地域のお子さんや保護者のこんなサイン見落としていませんか？**

○子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいっぱい汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる

○保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする



***あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。『児童虐待かも...』と思ったらすぐにお電話ください。**

子育て支援課 ☎ ① 192 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 (いちはやく)

川越児童相談所 ☎ 049-223-4152 (よいこに)

子どもスマイルネット(子供の相談窓口) ☎ 048-822-7007

不動産公売のお知らせ

税の滞納処分の一環として、差押えた不動産の公売を実施することとなりましたので、お知らせします。

公売予定物件

区分	所在	地目	数量	面積	予定価額
1	小川町大字小川字久保地内	宅地	2筆	計206.97㎡	2,030,000円

公売日時 12月12日(火) 午前10時15分～10時30分

公売場所 リリックおがわ 1階 集会室

公売の方法 入札

売却決定及び場所 12月19日(火) 午前10時 税務課

代金納付期限 12月19日(火) 午後2時 税務課

入札に参加希望の方へ

- ・公売手続等を説明した「公売広報」が税務課に備え付けてあります。
- ・その他の詳細については、税務課へお問合せください。
- ・公売は予告なく中止する場合がありますので、入札前にご確認ください。

問合せ 税務課 納税担当 ☎ ① 125

平成29年分 所得税の白色申告決算等説明会

税務署では、具体的な決算の仕方や収支内訳書の作成等について、東松山地区青色申告会連合会の協力を得て、説明会を開催します。

対象 事業所得、農業所得、不動産所得を有する白色申告者

講師 税務署が依頼した税理士(東松山会場は税務署職員)

期 日	時 間	会 場
12月5日(火)	午後1時30分～3時30分	リリックおがわ(小川町民会館) (小川町大字大塚55)
平成30年1月18日(木)	午後2時～4時	東松山市民文化センター 大会議室 (東松山市六軒町5-2)
平成30年1月19日(金)		

※資料は当日配付。各会場とも同じ説明内容。会場地図ほかを関東信越国税局HPに掲載中。

問合せ 東松山税務署 ☎ 22-0991

「年末調整説明会」開催のお知らせ

東松山税務署では、給与の支払がある事業者(法人、個人)の方に対して「平成29年分の給与所得者に係る年末調整説明会」を開催します。

期 日	時 間	対 象	場 所
11月20日(月)	午前10時～正午	小川町、東松山市、滑川町、嵐山町、ときがわ町	東松山市民文化センター ホール (東松山市六軒町5-2)
	午後2時～4時	東松山市、川島町、吉見町、鳩山町	

※指定された時間に出席できない場合には、他の時間に出席することも可能です。

問合せ 東松山税務署 ☎ 22-0990 (自動音声案内「2」を選んでください)